

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年8月31日

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1/4

鵜川水系流域治水プロジェクト (素案)

～人と自然が輝く清流のまち“むかわ町”を洪水から守る治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鵜川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の平成4年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策

国の対策内容 河道掘削 等
※今後、関係機関と連携し、道管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ

・既存ダムの洪水調節機能の強化
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ

・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成 等
※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

1 対策の検討（※国、北海道、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

②被害対象を減少させるための対策

③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策検討（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する

3 流域治水プロジェクトの策定、反映

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 4/4

7月6日

鵜川・沙流川水系流域治水プロジェクト
(素案)公表

8月31日

第1回 鵜川・沙流川流域治水協議会

R2.秋頃(予定)

第2回 鵜川・沙流川流域治水協議会

R2.秋頃(予定)

鵜川・沙流川流域治水プロジェクト
(中間とりまとめ)

R2年度末(予定)

第3回 鵜川・沙流川流域治水協議会

R2年度末(予定)

鵜川・沙流川流域治水プロジェクト公表

R3年度～

第4回～ 鵜川・沙流川流域治水協議会

鵜川沙流川水系
(直轄区間)

鵜川沙流川水系
(北海道および
自治体の管理区間)

○鵜川・沙流川流域治水協議会の設立

○流域治水の検討事項、進め方の共有

○流域治水対策における
方向性の追加確認、検討

○対策等内容の確認

○検討、候補箇所の抽出

○対策、検討の方向性

○今後の進め方の確認

○流域で行う流域治水の全体像の共有

○流域治水対策の検討、進め方の確認

○鵜川・沙流川流域治水プロジェクトの策定

○鵜川・沙流川流域治水プロジェクトに基づく
対策の実施状況フォローアップ

(継続して検討、更新を行う)

○事業の追加など、流域対策の充実化